

第5次 北九州市 男女共同参画 基本計画

～ジェンダー平等を実感できる
まちを目指して～

概要版

令和6(2024)年8月
北九州市

はじめに

本市では、男女の人権が尊重され、性別にかかわらず社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる、「ジェンダー平等社会」の実現を目指しています。

このたび、「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」に基づき、「第5次北九州市男女共同参画基本計画」を策定しました。本市の一層のジェンダー平等社会の推進のため、市民や市民団体、企業などと連携・協働しながら、施策の推進に取り組んでいきます。

計画の柱



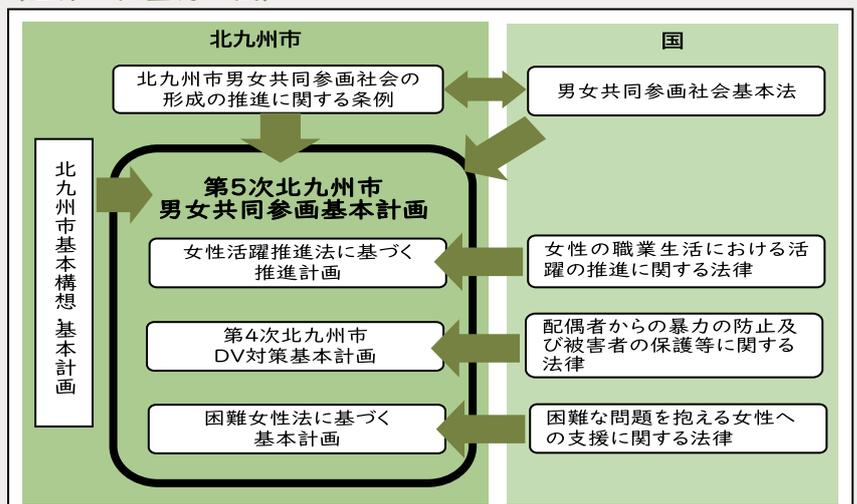
計画期間

令和6(2024)年度から令和10(2028)年度まで(5年間)

計画の位置付け

「男女共同参画社会基本法」及び「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」に定める「基本的な計画」です。また、北九州市基本構想・基本計画の分野別計画です。

〈全体の位置付け図〉



柱Ⅰ ジェンダー平等が浸透した社会の実現

ジェンダー平等を実現するためには、男女がお互いを尊重し、価値観や違いを認め合うとともに、自らの意思に基づき、社会のあらゆる分野でともに責任を担いながら、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりが重要です。そのような考え方について、理解を促進し、意識を育てていきます。

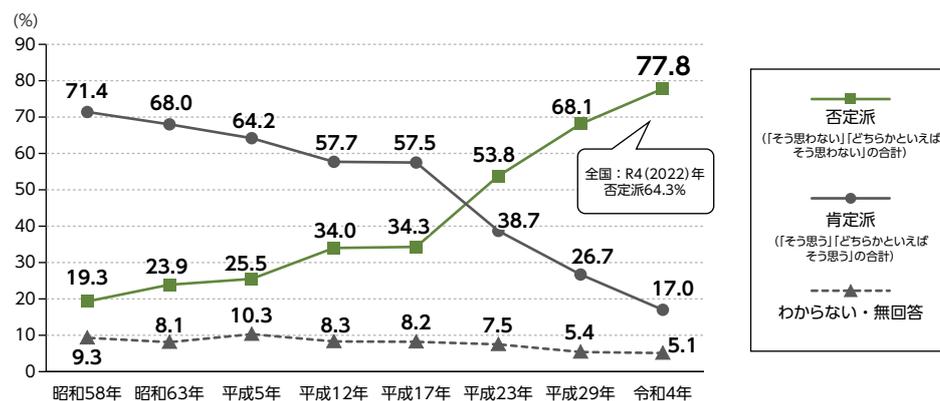
施策の方向

- 1 ジェンダー平等社会の実現に向けた理解の促進
- 2 男性にとってのジェンダー平等の推進
- 3 子どもの頃からのジェンダー平等の理解の促進

数値目標	現状	目標 (2028年)
社会全体における男女平等達成感	10.7% (2022年)	15%

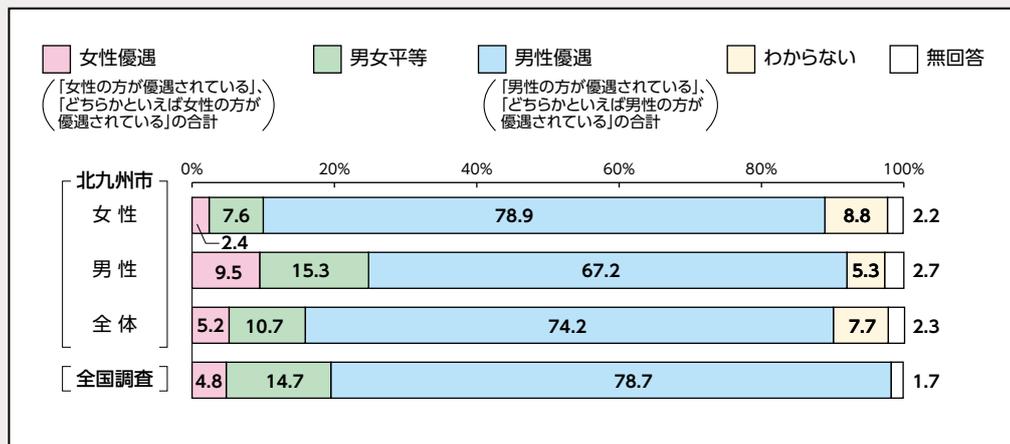
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に否定的な人の割合は約8割と、調査開始以降、最も高い数値となりました。性別による固定的な役割分担意識は薄れてきています。



資料：「北九州市の男女共同参画社会に関する調査」
全国・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

社会全体における男女平等感



意識は改善傾向にある一方、家庭や職場、地域などを含む社会全体において、男女平等が達成されていると感じる割合は、男性15%、女性7.6%と約2倍の差があり、また、全国平均と比較しても低い状況です。

資料：「北九州市の男女共同参画社会に関する調査」R4(2022)年
全国・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」R4(2022)年

柱Ⅱ

あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

職場、地域、家庭など社会のあらゆる分野の方針決定過程に女性が参画することは、女性の活躍を推進し、社会を活性化させるだけでなく、男女が対等な立場で、個性や能力を発揮するジェンダー平等社会の形成のために重要です。ジェンダー平等と持続可能な社会を実現していくため、あらゆる分野において将来指導的な地位へ成長していく層の育成や取組を進めていきます。

施策の方向

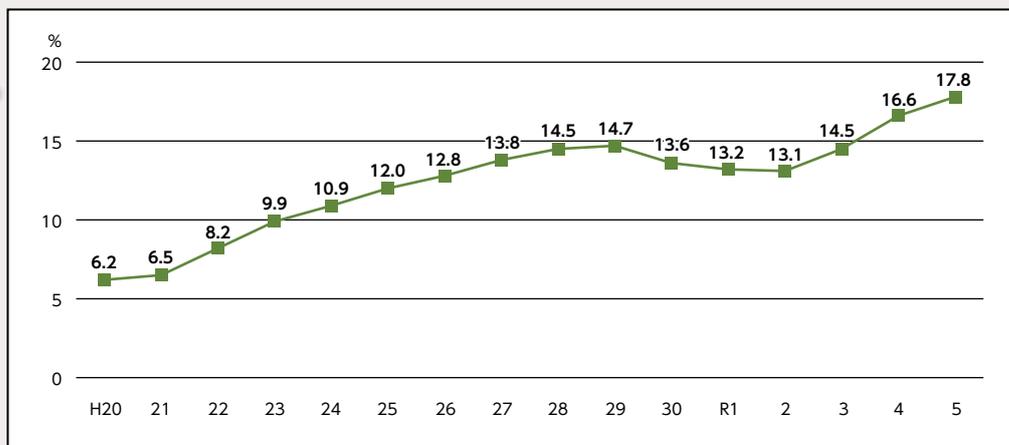
- 1 企業における方針決定過程への女性の参画拡大
- 2 地域における方針決定過程への女性の参画拡大
- 3 市における方針決定過程への女性の参画拡大
- 4 政治分野への女性の参画拡大

数値目標	現状	目標 (2028年)
市役所における女性管理職（課長級以上）比率（消防職員、教職員を除く）	17.8% (2023年4月)	30% (2030年)
市付属機関等における女性の比率 (市付属機関等には市政運営上の会合を含む)	51.7% (2023年6月)	50% ※

※ 付属機関等ごとに男女比率の均等を目指し、全体で50%以上を目指す。

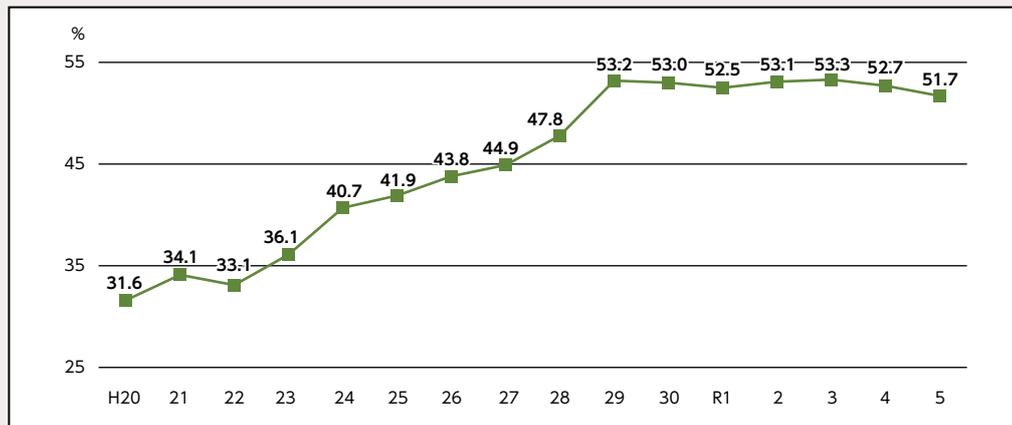
市役所の管理職における女性の割合推移

第4次男女共同参画基本計画に定めた、市役所における女性管理職比率の目標「2023年度までに15%」を達成したことから、第5次計画では新たに「2030年までに30%」との目標を掲げ、取組を進めます。



資料：北九州市総務市民局

審議会等における女性委員の参画率の推移



市の重要事項に関する調査や審議を行う付属機関等の女性委員の比率は、平成29（2017）年度に政令市で初めて50%を超えて以来、目標値50%を維持しています。

資料：北九州市総務市民局

柱Ⅲ

女性が多様に活躍できる経済社会の実現

人生において様々な選択を迫られる女性が、ライフステージに応じて希望する職業を持ち、経済的に自立し、自己実現が可能となるよう、環境整備、意識改革、働き方改革に官民一体となって取り組みます。

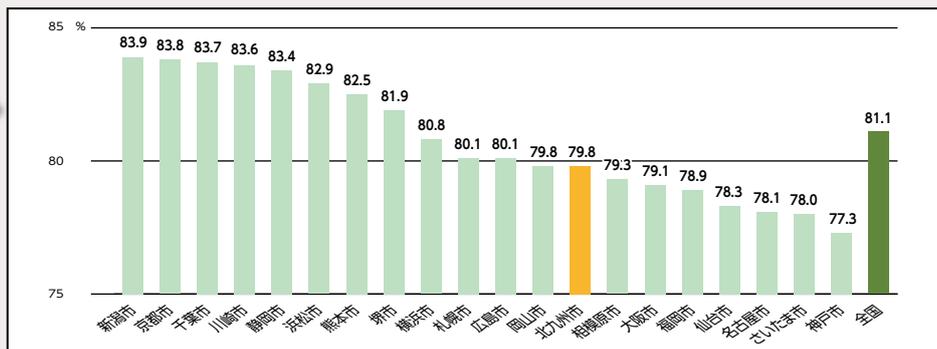
施策の方向

- 1 女性の就業・起業支援
- 2 女性が働き続けることができる環境づくり支援
- 3 女性の再就職支援

数値目標	現状	目標 (2028年)
25～44歳の女性就業率	79.8% (2022年)	82.0%
市内事業所の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合	14.1% (2023年)	30% ※2030年まで

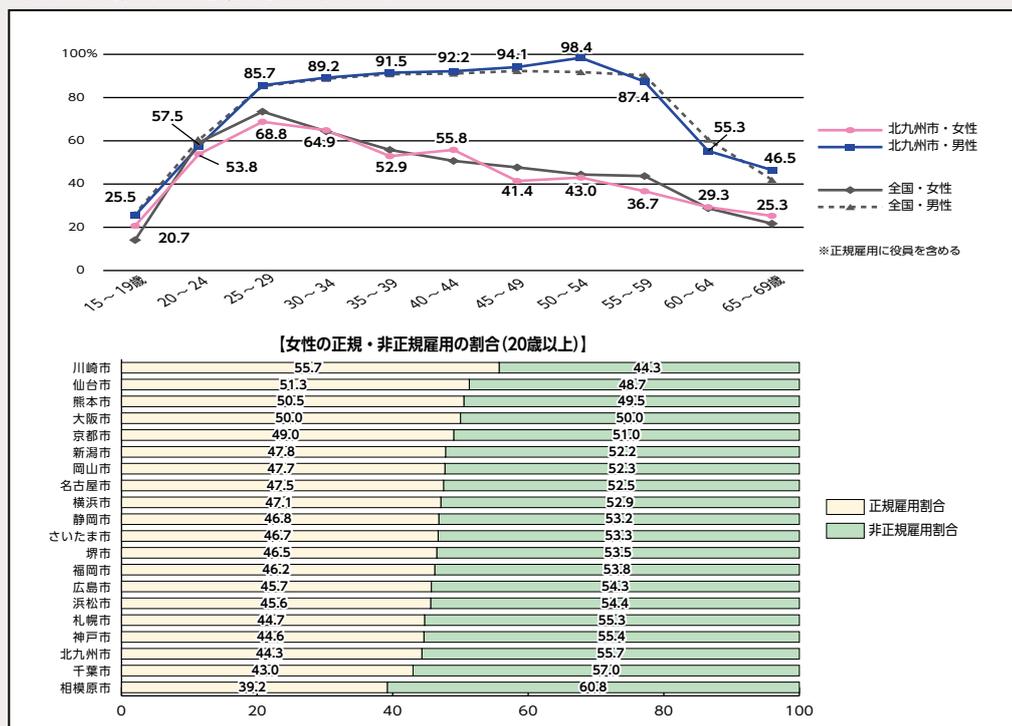
25歳から44歳までの女性の就業率

25歳から44歳までの女性の就業率は、令和4（2022）年は79.8%となりました。前回調査の平成29（2017）年と比べると7.1ポイント上がりましたが、全国平均の81.0%より低く、政令市における順位も13番目という状況です。



資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

年齢階層別正規雇用比率(L字カーブ)



資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

女性の年齢階層別正規雇用比率は、25歳から29歳をピークに右肩下がりに低下する「L字カーブ」を描いています。また、政令市における順位は18番目と低い状況です。

柱Ⅳ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

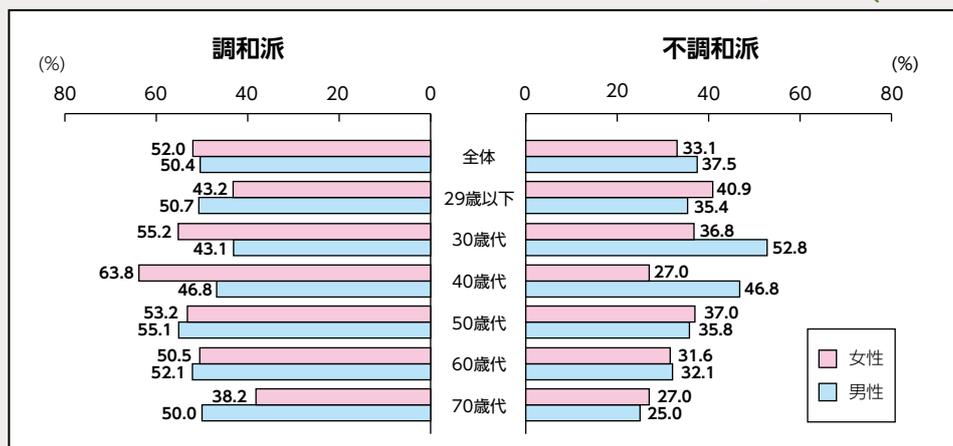
価値観やライフスタイルが多様化するなか、誰もが仕事上の責任を果たしながら、ライフステージに応じて、子育て、介護、地域活動と両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

施策の方向

- 1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現
- 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実

数値目標	現状	目標 (2028年)
市役所における男性職員の育児休業取得率	71.0% (2023年度)	85%
市内事業所における男性従業員の育児休業取得率	36.3% (2023年)	50% ※中間目標

「ワーク・ライフ・バランスがとれている人(調和派)」と「ワーク・ライフ・バランスがとれていない人(不調和派)」の割合(年齢別・性別)

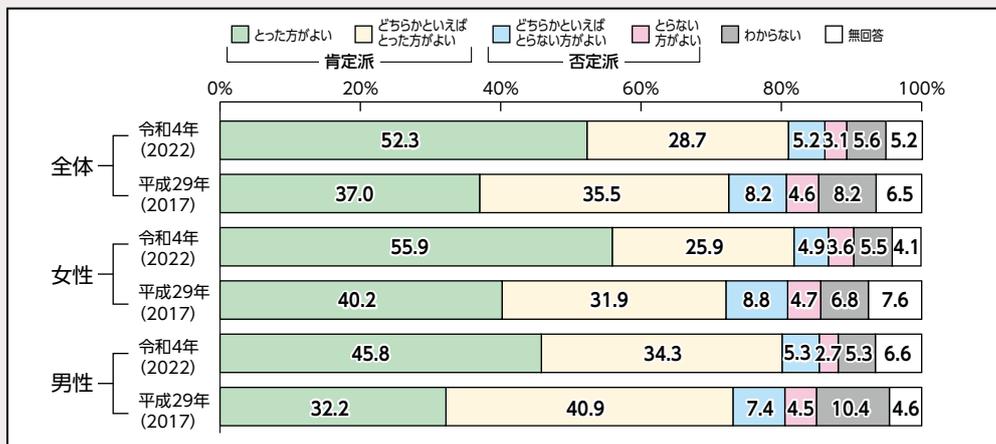


「ワーク・ライフ・バランスがとれていると思う」と回答した人(調和派)の割合は全体で5割を超えています。一方、年代別・性別で見ると、30歳代、40歳代の男性は他の年代と比べると「とれていない」と回答している割合が高くなっています。

資料：「北九州市の男女共同参画社会に関する調査」R4(2022)年

男性の育児休業取得について

男性自身、また自分の夫が育児休業を取得することに肯定的な考えは、男女ともに8割を超えています。



資料：「北九州市の男女共同参画社会に関する調査」R4(2022)年

柱V

安心して健康に暮らせる社会の実現

DV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等は重大な人権侵害行為であり、誰もが安心して暮らせる社会を目指すため、早急に対応すべき重要な課題です。

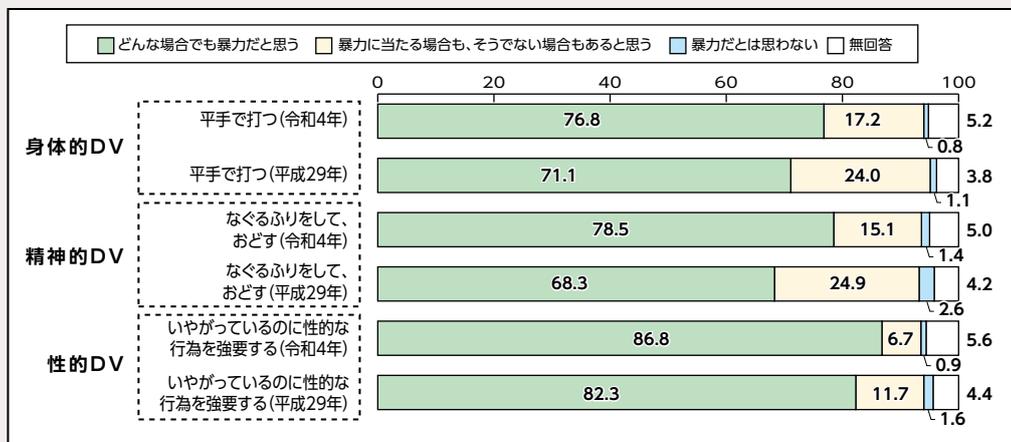
市民一人ひとりに人権尊重の意識を浸透させ、人権侵害行為の防止のための広報・啓発活動等を充実するとともに、相談体制の充実や自立支援などの取組を行います。

施策の方向

- 1 DVの防止及び被害者の支援
- 2 ハラスメント及び性犯罪等の防止
- 3 生涯を通じた女性のヘルスケア
- 4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援
- 5 防災における男女共同参画の推進

数値目標	現状	目標 (2028年)
〈身体的DV〉 夫婦間等における「平手で打つ」行為を暴力と認識する人の割合	76.8% (2022年)	85%
〈精神的DV〉 夫婦間等における「大声でどなる」行為を暴力と認識する人の割合	60.0% (2022年)	80%

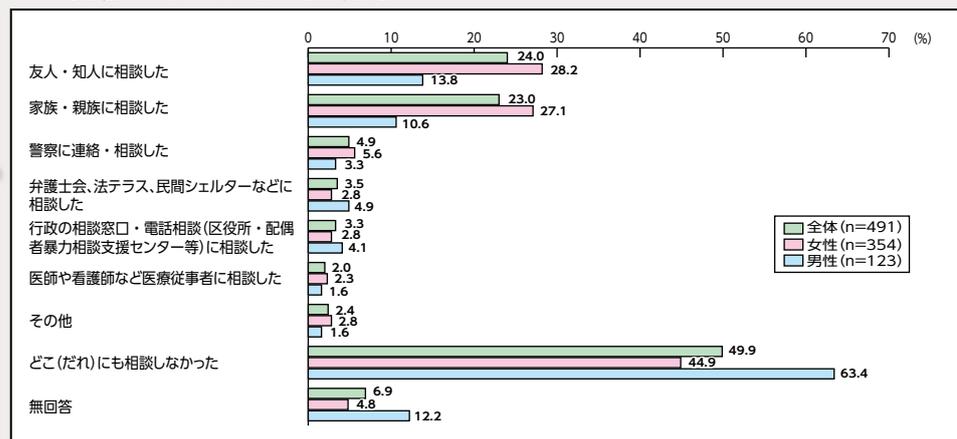
配偶者や恋人等からの暴力に対する考え方



配偶者等からの身体的・精神的DVについて、「どんな場合でも暴力だと思う」と回答した割合は増加しており、暴力に対する認識は高まっています。

資料：「北九州市の男女共同参画社会に関する調査」R4(2022)年

DV被害にあった時の相談先



DV被害経験を受けた人に、どこ(誰)に相談したか尋ねた設問では、「どこ(誰)にも相談しなかった」との回答が一番多く、約半数を占めています。また性別でみると、女性は44.9%、男性は63.4%と、男性の割合が高くなっています。

資料：「北九州市の男女共同参画社会に関する調査」R4(2022)年

働きやすい 環境づくり
テレワーク 子ども 市民意識
イクボス 育児休業 少子高齢化 配偶者からの暴力
相談 男女平等 人口減少 尊重 DV 実現 家庭
配偶者 S D G S 困難
L字カーブ 両立 就業率 基本計画
地域 活躍
男性 ジェンダー平等
ロールモデル
職業選択 ヘルスケア 女性活躍 事業主 多様性
生活 貴金格差 女性 被害 出産 裁判所 性別 育成
努める 支援 アンコンシャス・バイアス 安心
職業 政治 北九州市 男女 婚姻
性別による固定的役割分担意識 デートDV
ワーク・ライフ・バランス 援助 非正規雇用
ネットワーク 自立支援 意識改革 ジェンダーギャップ 社会
エンパワーメント SNS 企業 健康
保護命令 共同参画 共働き キャリア
やむを得ない 認める 男性育休

第5次北九州市男女共同参画基本計画

令和6年8月

北九州市総務市民局女性の輝く社会推進室

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2405 E-mail: sou-josei@city.kitakyushu.lg.jp

